

「教育基本法改正、与党案では生ぬるい」 戦前の愛国教育復活運動は許さない！

4月28日、夕刊「フジ」に教育基本法改正案の意見広告が掲載された。日本会議（三好達会長＝元最高裁長官）、民間教育臨調（西澤潤一会長＝首都大学東京学長）なる団体が、与党案の修正を要望する広告である。与党案の「組と郷土を愛する…態度を養う」ではなく、「国を愛する心を養う」とせよ、というものだ。

この団体の主張は、「日本人の愛国心は最低レベルであり、（原因は）戦後60年間にわたり教育基本法に愛国心の育成が明記されなかった結果」としている。ずいぶん短絡的な考えである。愛国心とは、国（政府など）が民衆を大切にすることで自然と育まれる。ところが、国は年金や諸税などに見られるように、金持ち優遇、庶民しわ寄せの政策をとっている。首相の靖国参拝ではアジア諸国の反感をつのらせ、米国に対しては国民を犠牲にしてまでも軍事優先路線まっしぐら。これで、民衆に愛国心を持つという方が無理難題だ。強制で愛国心は生まれないのである。もちろん、企業に対する忠誠心も同様。

また、広島で校長が国家国旗の件で自殺した事件も、教育基本法第10条に「不当な支配」があるからだとしている。そして、教職員組合を批判している。全く根拠がない。自ら命を絶った校長の悩みを分かろうとせず、法改正に死を利用しているというしかない。

この団体が行う教育基本法改正運動の賛同者に、JR東海葛西会長の名があるのではないか！当然といえば当然だが。「海陽学園」はこれこそ最先端に行くのか！賛同者は他に、瀬島龍三や屋山太郎も名を連ねている。

「愛国心を養う」ということは、国の言うことは何でも聞き、国の命令に従う人材を育成することだ。改憲で自衛隊を軍隊としようという動きと連動して、この教育基本法改正がある。赤紙（徴兵命令）も黙って言うことを聞かなければならない時代が間近に迫っている。「新しい歴史教科書」問題と同様、「愛国心」教育でいつか来た道は絶対許してはならない。

右翼系団体が「国を愛する心を養う」を明記せよと政府に要望
賛同者名簿に堂々とJR東海葛西会長